

情報提供

那医発第 633 号
令和 6 年 3 月 27 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
那覇市保健所を通じて「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルスの患者から医療従事者への感染事例について」が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

事 務 連 絡
令 和 6 年 3 月 19 日

各 〔 都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区 〕 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）ウイルスの患者から医療従事者への感染事例について

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、主にウイルスを保有するマダニの刺咬により感染し、感染した犬や猫の体液への直接接触による感染も報告されています。また、海外においては、ヒトからヒトへの感染事例が複数報告されています。

国内では、2013年に初めて患者が報告されて以降、ヒトからヒトへの感染は確認されていませんでしたが、今般、別添1のとおり、本邦で初めてとなるSFTSウイルスのヒトーヒト感染（患者から医療従事者への感染）事例が確認されました。

つきましては、下記事項について、貴管内医療機関を含む関係者への周知方よろしくお願ひします。

記

1. SFTS患者の診療における個人防護具（PPE）の使用については、ヒトからヒトへの感染を予防するために、厚生労働科学研究班において作成された「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き 改訂新版2019」（別添2）を参照の上、標準感染予防策及び感染経路別予防策を徹底すること。また、消毒・滅菌の実施にあたっては、「感染症法に基づく消毒・滅菌の手引きについて」（平成30年12月27日付け健感発1227第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）（参考資料1）を参照すること。
2. 近年、SFTS患者の報告数が増加しており、発生地域についても拡大傾向がみられる（参考資料2）。マダニの多くは、春から秋にかけて活動が活発になることから、「ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について（協力依頼）」（令和5年5月9日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）（参考資料3）の内容も踏まえ、SFTSを含むダニ媒介感染症の予防対策を徹底すること。

以上

(別添)

1. 病原微生物検出情報 (IASR) 速報 本邦で初めて確認された重症熱性血小板減少症候群のヒト-ヒト感染症例 (国立感染症研究所)
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/sfts-iasrs/12572-530p01.html>
2. 「重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) 診療の手引き 改訂新版」 (平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業「一類感染症等の患者発生時に備えた臨床的対応に関する研究」)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001229138.pdf>

(参考資料)

1. 「感染症法に基づく消毒・滅菌の手引きについて」 (平成30年12月27日付け健感発1227第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000548441.pdf>
2. 「重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) の国内での発生状況について (情報提供)」 (令和3年3月8日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000750411.pdf>
(別添) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000750412.pdf>
3. 「ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について (協力依頼)」 (令和5年5月9日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡)
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001111968.pdf>
4. 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) について (厚生労働省 HP)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html>
5. 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) とは (国立感染症研究所 HP)
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/sa/sfts.html>

【連絡先】

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課
TEL: 03-3595-2257 (平日)